

山口県弥生土器集成Ⅰ

—山口市小路遺跡出土の前期弥生土器—

豆谷和之

はじめに

私はかつて『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅺの付篇において、「吉田遺跡第Ⅰ地区A区出土の弥生時代中期後半の土器について」と題する小論を発表した¹⁾。吉田遺跡第Ⅰ地区A区出土弥生土器の一括性を論じるとともに、編年の位置づけを試みた。その際、山口市内及び防府市内における弥生時代中期後半土器の編年も併せて行い、垂下口縁壺の変遷によって3細分する案を提示した。この垂下口縁壺による弥生時代中期後半土器の3細分案が、私の勇足による事実誤認であったことを認め謝罪する。垂下口縁壺の出現期から盛行期への変遷に対する変更はない。しかし、衰退期とした垂下口縁壺がもつ、口縁部拡張区における斜格子文や頸部突帯上面の連続押圧といった属性は、垂下口縁壺の出現期あるいはそれ以前に位置づけるべきものであると現在では認識を改めている。

新任の地での功を急ぐ余り、最も基本的な作業を怠った結果と、私自身は受け止めている。私は気づかぬうちに、併行関係をあたかも追うかのように装って、自分が馴染んだ近畿の土器編年に山口の土器をあてはめようとする安易な方向へと歩んでいた。地域での型式組列を組み立てぬまま、編年が整備された他地域の土器と類似した単体の土器をもって、時間的な位置づけを試みようとしていた。行うべきは山口での完全な土器型式組列を組み上げることだったのである。そして、そのためには山口県内の弥生土器の集成図を作成するという、最も基本的な作業が必要なのである。

これから行う土器集成は、報告書の切り貼りではない。まず、「遺構一括」と呼ばれる資料を、その全土器片について徹底的な接合を行う。この後、たとえ小片であっても可能であれば図化する。これらの作業は最終のトレース及び図版の割付まで、私個人が一貫して行う。このため、時間的制約から一度に報告できるのは1～2遺構が限度であろうし、山口大学埋蔵文化財資料館の手持ちの資料が中心とならざるを得ないであろう。今回は、幸いにも山口市教育委員会の許可を得て、山口市小路遺跡²⁾の第12号溝状遺構資料の報告を行うことができた。以後は、山口大学埋蔵文化財資料館が既に発表した資料の再実測を行い、継続して報告を行っていく予定である。

1 小路遺跡の概要

小路遺跡は山口盆地の南西部、樫野川の左岸域に所在する。洪積台地と沖積低地の境に遺跡は立地しており、その標高は16~17mである。縄文時代から中世までの遺構が検出されているが、弥生時代前期の遺構は竪穴住居跡1棟、土壇数基、溝状遺構数条である。これらの遺構から出土する前期弥生土器は古手の様相を示し、とりわけ第12号溝状遺構が最も多くの前期弥生土器を出土している。この溝状遺構は河道の氾濫によるもので、人工的なものではないが、土器は比較的まとまりを持った資料と考えられる。詳細は、『山口県埋蔵文化財調査報告第27集 小路遺跡』を参照していただきたい。

2 第12号溝状遺構出土土器

大型壺形土器 (Fig.72・74-1・2・3・10・11) 1は頸部と底部を欠くが、全形を推定することが可能である。胴部中位よりやや上で張りをもち、頸部は内側に傾斜しながら口縁部へと立ち上がる。口縁部の破片は小さく径や開き具合などは、頸部の傾きから推測している。このため、径あるいは開きが大きくなる可能性がある。口縁端部は肉厚で、ヨコナデによって面取りを行っている。外面の口頸間と頸胴間に段をもつ。口頸間の段は、粘土帯の接合部分を整形して作り出している。整形は棒状工具のようなものによって行われており、口縁部段と頸部の境が深くえぐれている。頸胴間の段は粘土帯の接合部分とは関係なく作り出されているようである。いかにして作り出したかその過程は知り得ないが、最終調整であるミガキの前段階に段をつまむようにしてヨコナデを施している。このため、頸部側がくぼむことはもちろん、胴部側も微かにくぼんでいる。内面は風化が著しいが、胴部上半にハケ調整を残している。外面全体に丹を塗っていたものと考えられる。口縁部および肩部の破片に関しては明瞭に丹を観察できるが、胴部破片の保存状態は悪くかすかに痕跡を残す程度である。2は段より下を欠いた、口縁部のみの破片である。口はあまり開かないが、端部から下1.5cmまでに施されたヨコナデによって、口縁端部はかすかに外側へと屈曲する。口縁端部はヨコナデによって面取りを行っている。段の成形は粘土帯の接合部分を利用している。段の上下にはヨコナデによる条線を観察することができ、明瞭に段を作り出している。内外面の最終調整は、丁寧なミガキである。口縁内面と口縁端部に丹塗りを観察することが出来る。3は段をもつ口縁部の破片であるが、段より約1.5cm上でほぼ直角に屈曲し端部に至る。口縁端部は肉厚で、ヨコナデによって幅の広い面をもつ。段端部はミガキによる際取りが行われ、面をもっている。最終調整はミガキである。横位を基本とするが、外面における段から屈曲部の範囲は縦位のミガキである。

第12号溝状遺構出土土器

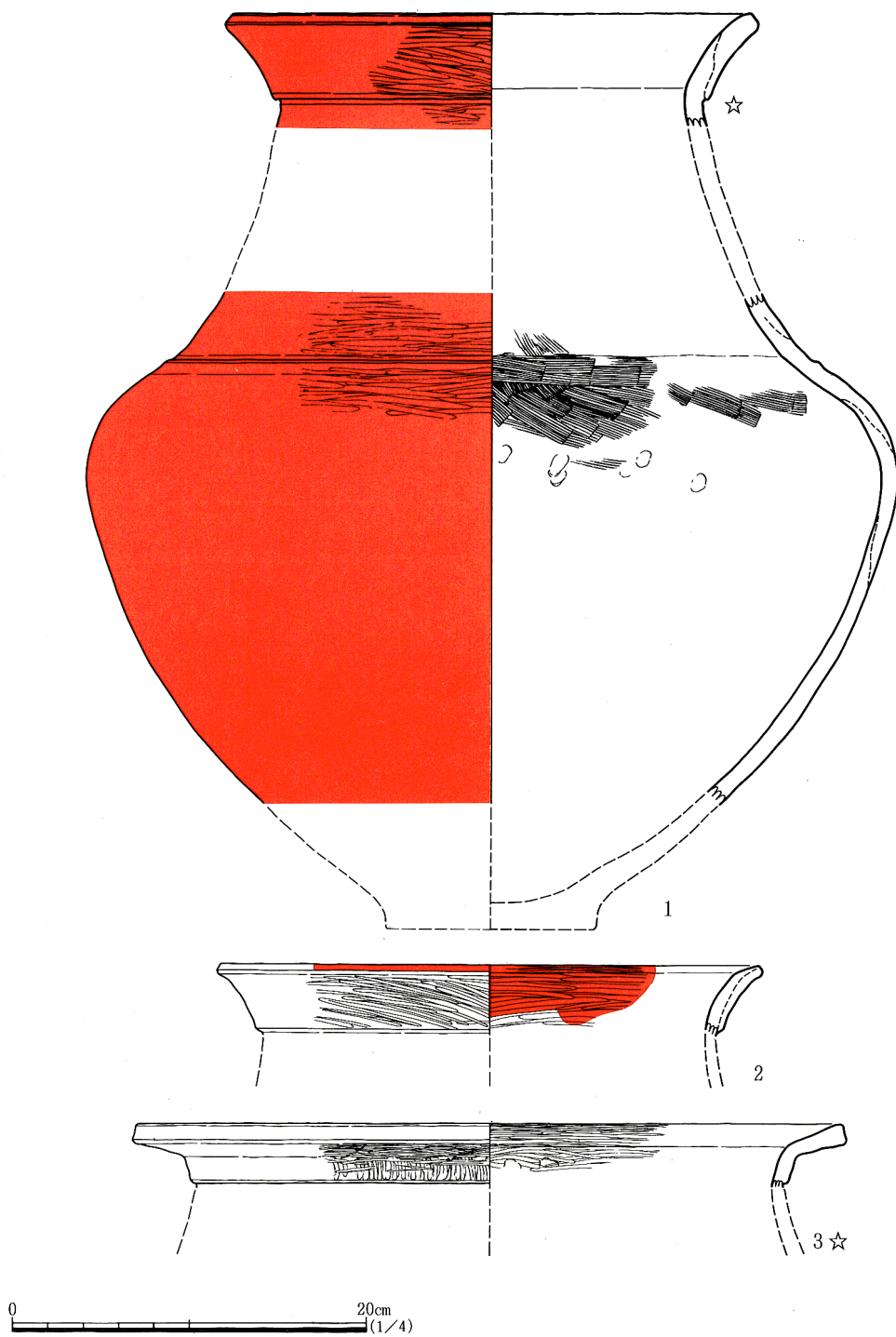


Fig. 72 小路遺跡第12号溝状遺構出土大型壺形土器実測図 (☆印は小片のため、径及び傾きの復元に検討の余地があるもの)

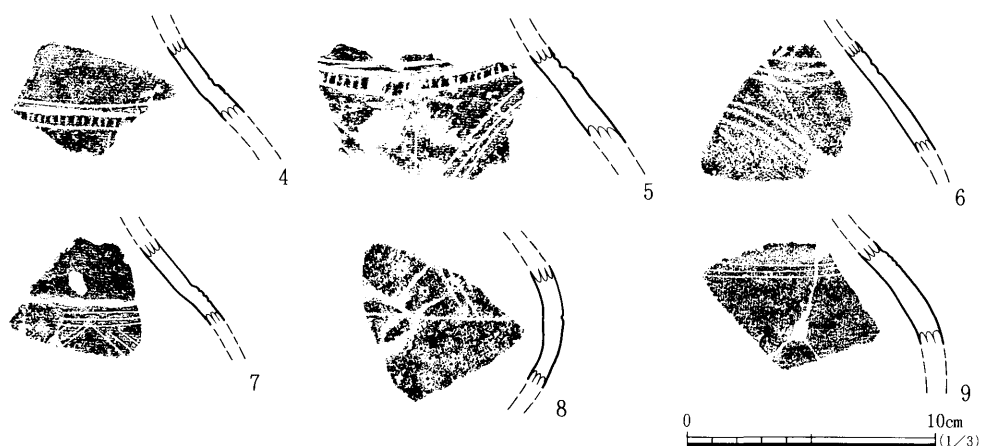


Fig. 73 小路遺跡第12号溝状遺構出土有文壺形土器拓影

10は段をもつ口縁部の破片である。復元径はおおよそである。口縁部は比較的、外反が強い。口縁端部はヨコナデが強いために凹線状にくぼむ。11は段をもつ胴部の破片である。胴部はさほど張りをもたないようである。10の口縁部と同一個体の可能性がある。

有文壺形土器 (Fig.73・74-4~9・12・13) 12は口頸間の段にキザミを施し、段直下に2条の直線文を施す有文大型壺形土器の口縁部破片である。12と同一個体で、その胴部破片と推定されるのが4・5である。連続する重弧文の境に、縦割り線が認められる。13は図上においてほぼ全形が復元し得た有文大型壺形土器である。口頸間に段はなく、頸胴間に段をもつ。口頸間には三条の沈線を施す。口頸間の三条の沈線と頸胴間の段の間には、斜行する三条の沈線がある。胴部文様帯には三条一単位の重弧文が、八単位で描かれている。6は重弧文、7・8は複線山形文、9は頸胴間の段下に三条の直線文が、施されている。

中型壺形土器 (Fig.74-14~18) 14は段をもつ口縁部の破片である。粘土帯の接合部分を整形して段を作り出している。際取られてくぼんだ段と頸部の境に、丹が付着している。15は段をもつ口頸部の破片である。口縁端部を欠く。口頸間の段は、ハケ工具によって頸部側を低め、その部分をミガキで際取ることによって作りだしている。16は頸部の破片である。口頸間と頸胴間に段があったかは不明であるが、胴部に接していたと考えられる部位にはハケ工具の静止痕があり、頸胴間には段が作り出されていた可能性がある。17は段をもつ口頸部の破片である。口縁部は外方へと開き気味であるが、口縁端部は欠いている。頸部は胴部にむかって裾広がりとなる。18は段をもつ胴部の破片である。段は頸部側に沈線を施し、その部分にヨコナデを加えることによって明瞭なものとしている。

第12号溝状遺構出土土器

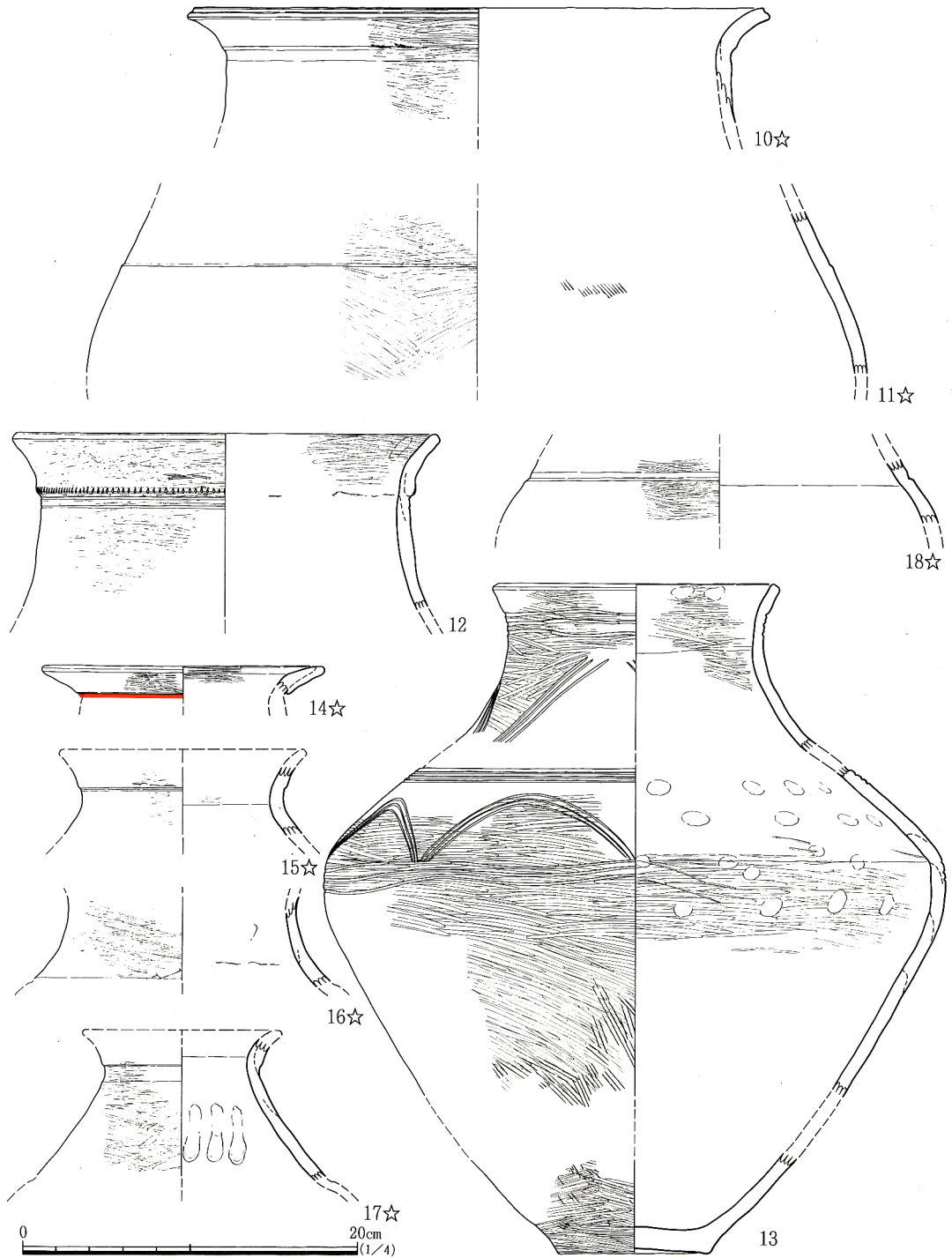


Fig. 74 小路遺跡第12号溝状遺構出土大型・中型壺形土器実測図 (☆印は小片のため、径及び傾きの復元に検討の余地があるもの)

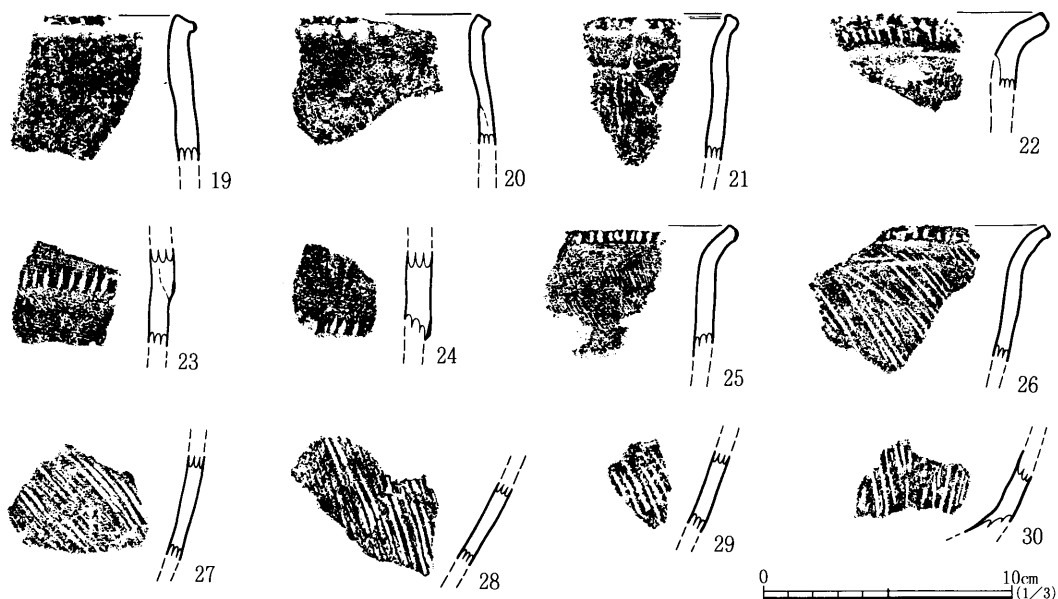


Fig. 75 小路遺跡第12号溝状遺構出土甕形土器拓影

A型口縁甕形土器 (Fig.75・76-19~24・31~36) 直立あるいはやや外反する口縁部の下端を、ハケやヨコナデによって凸帯状に強調する。凸帯状部分にはキザミが施される。胴部の段にキザミを施すものは、この口縁形態と相関性をもつものと考えられる。器形には口縁部がすぼまり胴部の段付近に最大径をもつもの31~33と、口縁部が外反し口縁部に最大径をもつ34~36の二者がある。口縁部が外反し口縁部に最大径をもつものは、B型口縁甕形土器に近似する。また、外面の調整においてもハケを残すもの31~33・35と、ハケをなで消すもの34・36がある。内面調整はハケを残す35を除いて、丁寧なナデが施されている。35は左上がりのハケをもつ胴部内面とは異なった横方向のハケが口縁部内面に施されており、口縁部を外反させるために施されたものと考えられる。口縁部・胴部段に施されたキザミはともに鋭い。

B型口縁甕形土器 (Fig.75・76-25~30・37~41) いわゆる如意形口縁の甕形土器である。器形は最大径をもつ口縁部から底部にむかってゆるやかにすぼまった倒鐘形を呈する。如意形に外反する口縁の下端部には、強いヨコナデを施し突出させキザミをいれている。この手法はA型口縁甕形土器の口縁部成形手法と共通するものである。外反の度合いが強いもの26・37~39と、弱いもの40・41がある。41についてはB型口縁甕形土器に含めるよりも、A型口縁甕形土器との関連を考えるべきかも知れない。胴部に段をもつ37がある。26は外面に条痕状の調整をもつ。27~30は26と同一個体と考えられるものである。

第12号溝状遺構出土土器

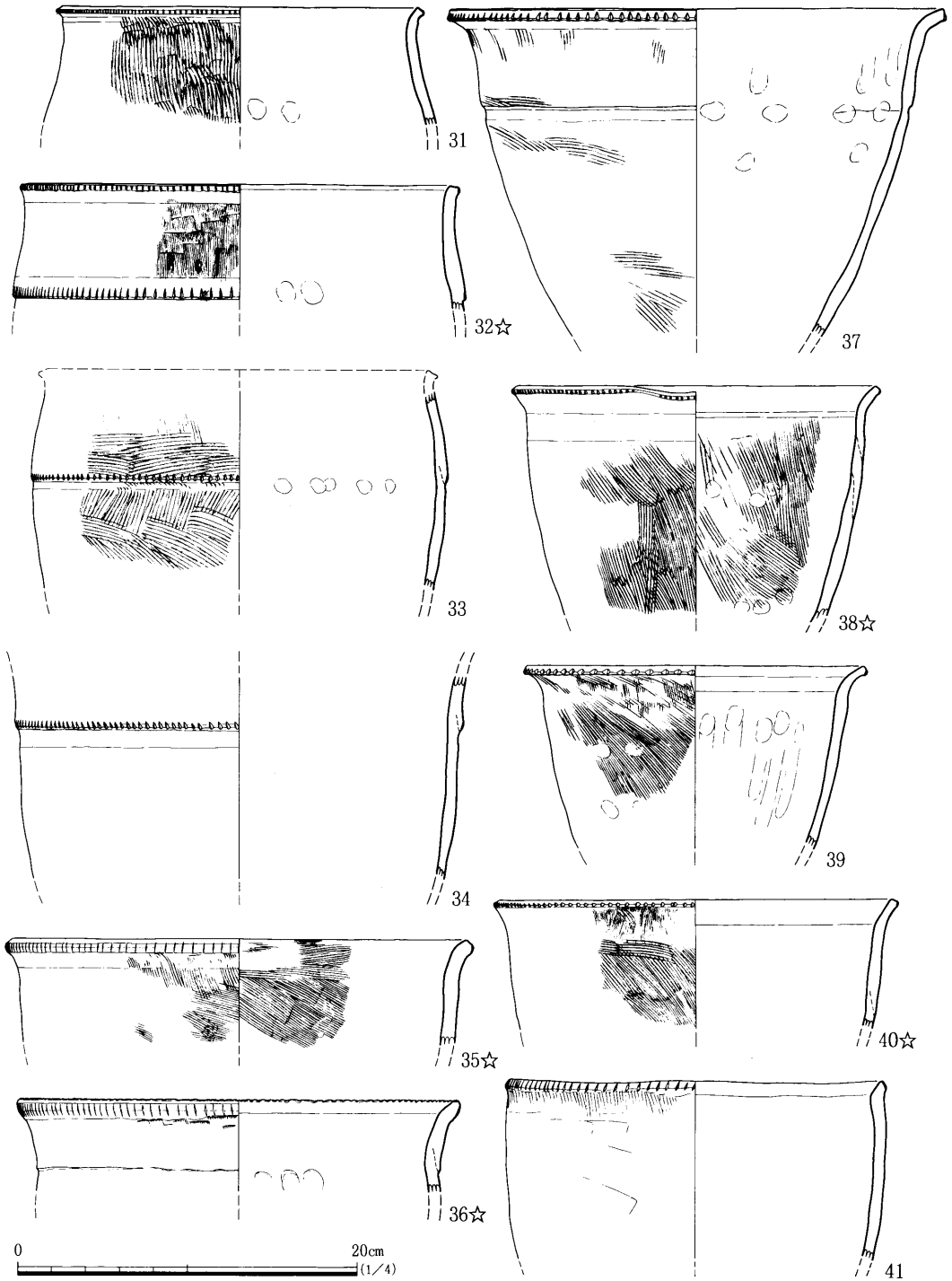


Fig. 76 小路遺跡第12号溝状遺構出土壺形土器実測図

(☆印は小片のため、径及び傾きの復元に検討の余地があるもの)

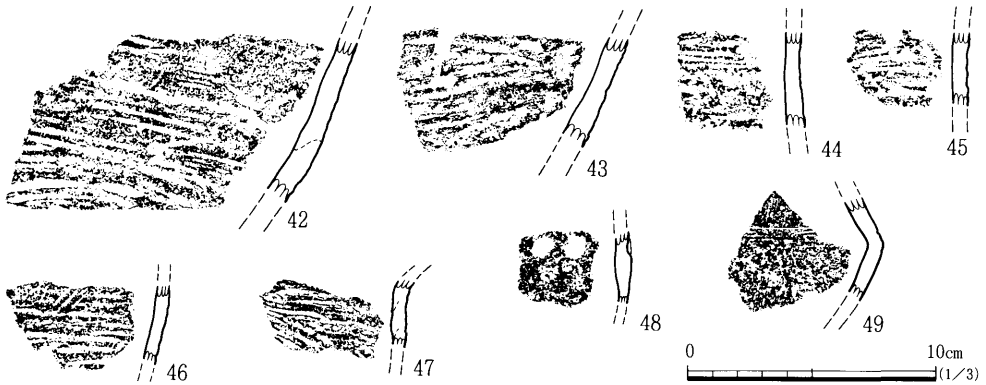


Fig. 77 小路遺跡第12号溝状遺構出土条痕文土器・その他土器拓影

条痕文土器 (Fig.77-42~47) 小路遺跡12号溝状遺構出土土器には、器面に条痕を施す個体がある。器壁の厚いものと、薄いもの二者がある。42・43は同一個体である。器壁の厚いものは外面に二枚貝が原体と考えられる水平あるいはやや左上がりの粗い条痕が施される。内面はやや左上がりのケズリ調整の後、ナデが施される。器壁の厚い42・43に関しては縄文時代晚期土器の混入品である可能性が高い。44~47は器壁の薄いものである。44・45は同一個体である。外面には二枚貝によると考えられる粗い条痕が施される。器壁は薄い、縄文時代晚期土器の混入品である可能性が高い。条痕を有するもの大半が混入品と考えられるなかで、47はその判断を下しかねるものである。破片の上端が外反しており、口縁部付近の破片と考えられる。外面は二枚貝とも東本科植物とも考える原体によって条痕を施している。風化した内面は、粘土紐による内傾の接合痕を明瞭に残している。

浅鉢形土器 (Fig.78-49~52) 縄文時代晚期後半の逆「く」字形口頸部黒色磨研浅鉢の系譜を引くと考えられる鉢である。50は口頸部と胴部の境に稜をもつ器形である。内外面には丁寧なヨコミガキが施される。面をもった口縁端部に丹を塗っている。49・51はくの字状に屈曲する器形である。いずれも口縁部を欠いている。49は屈曲部に一条の直線文を、51は屈曲部に二条の直線文を施している。

壺形土器底部 (Fig.78-53~55) 53~55の他に、図上で復元して壺形土器13の個体とした底部がある。いずれの底部もかすかに底面がくぼんでいる。13・53は底面にミガキを施すが、器面にも丁寧なヨコミガキが施されている。13については底部側面に、横方向のケズリ痕を観察することができる。54は大型壺形土器の底部と考えられる。風化が激しいため器面の観察は容易でないが、ミガキは施されなかつたらしく、ハケ調整をナデ消している。55は器面の風化が激しいが、外面にかすかなハケ痕を観察することができる。内面はミガキか。

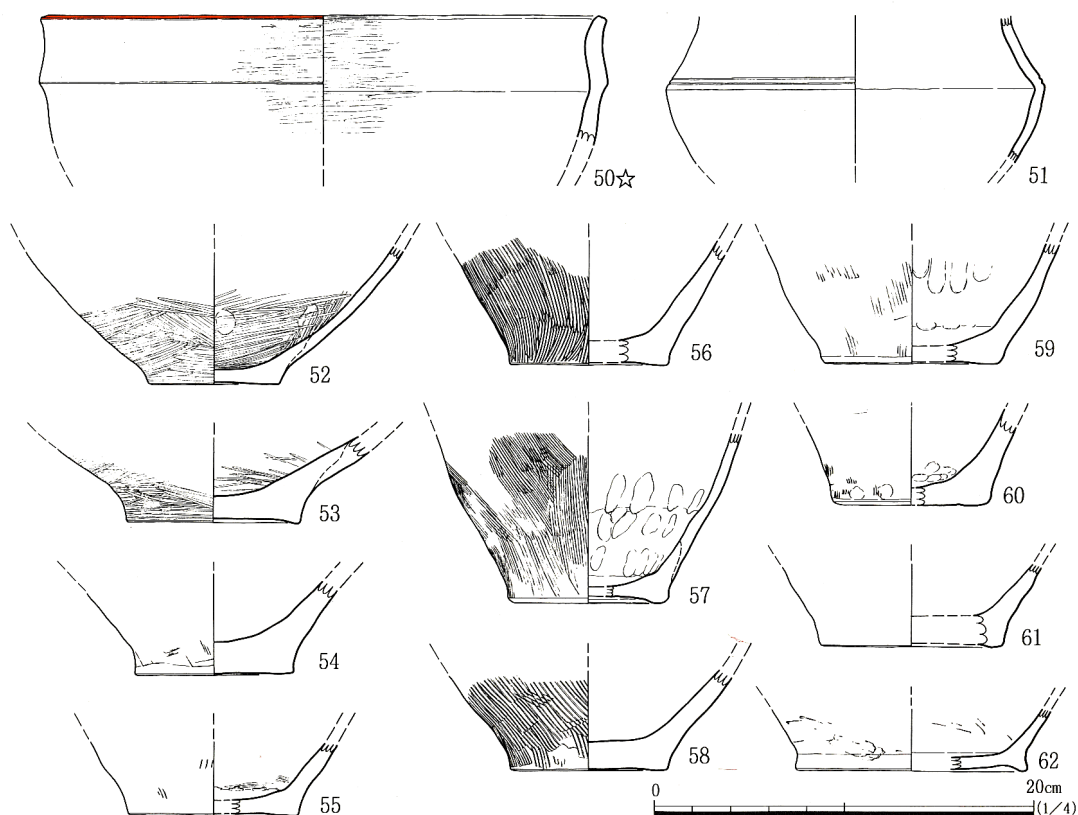


Fig. 78 小路遺跡第12号溝状遺構出土浅鉢形土器・底部実測図

(☆印は小片の為、径及び傾きの復元に検討の余地があるもの)

甕形土器底部 (Fig.78-56~61) 器面のハケ調整が明瞭に観察できるもの56・57・58と、そうでないもの59・60・61がある。ハケ調整が観察できないものに関しては、二次焼成によるものか最終調整としてナデが加えられたためかの判断は困難である。57については、外傾接合を示す粘土帯の剥離痕がある。A型口縁甕形土器33と同一個体の可能性がある。61については器面の状態が良好で、ハケ調整をナデ消していたことがわかる。

不明土器 (Fig.77・78-48・62) 48は楕円形を呈する連続圧痕をもつ。器種及び破片がどの部位にあたるか不明。圧痕原体の先端はささくれていたらしく、圧痕中央に凹凸ができる。小路遺跡からは、他にも第18号溝状遺構から同様の土器片が出土している。その土器片は直口で波状の口縁端部をもち、口縁端部より約3cmほど下がった位置に連続圧痕が施されている。62の底部は底径が大きく、底面の周囲が高台状に突出する。内外面にはケズリ後ナデ調整が施され、器壁は薄い。48・62ともに縄文時代晩期土器の混入品である可能性が高い。

Tab. 6 小路遺跡第12号溝状遺構出土土器の器種別分類表

器種	形態	口縁部片・胴部片による固体識別			口縁部片のみによる個別識別		
		点数	計	全体の比率	点数	計	全体の比率
壺形土器	大型	6 有文(2)	21 有文(7)	45%	6	13	43.3%
	中・小型	15 有文(5)			7		
甕形土器	A型 口縁	10 B型化(3)	18	38%	8 B型化(3)	16	53.3%
	B型 口縁	8			8		
浅鉢形土器		3	3	6%	1	1	3.3%
条痕文土器		4	4	9%	0	0	0%
不明土器		1	1	2%	0	0	0%
総計			47	100%		30	100%

3 器種組成

第12号溝状遺構から出土した土器片のうち、底部を除き個体識別が可能な破片は47点である。器種の構成比率は、壺形土器が45%（21点）、甕形土器が38%（18点）、浅鉢形土器が6%（3点）、条痕文土器が9%（4点）、不明土器が2%（1点）であった。これは口縁部片、胴部片を含めた数値であり、同一個体の重複を避けるためカウントを口縁部片のみに限定するならば、壺形土器が43%（13点）、甕形土器が53%（16点）、浅鉢形土器が3%（1点）となる。底部については全個体数15点のうち、壺形土器が33%（5点）、甕形土器が53%（8点）、浅鉢形土器が7%（1点）、不明土器が7%（1点）であった。

胴部片も含めた個体数の場合、壺形土器が甕形土器を上回っているが、これは壺形土器には段などの特徴ある胴部片が多いためと考えられる。口縁部片あるいは底部から求められた数値が、第12号溝状遺構出土土器の個体数をより反映したものといえよう。ただし、資料の点数が50点未満と限られることや、河川氾濫により形成された第12号溝状遺構には資料の一括性に疑いがあることなど、器種組成の比率には検討の余地が残されている。特に、不明土器と条痕文土器の大半に関しては、縄文時代晚期土器の混入品である可能性が極めて高い。しかし、条痕文土器Fig.77-47のように器壁が薄く、口縁部が外反するものもあり、その時期決定に関しては慎重にならざるをえない。小路遺跡第12号溝状遺構の器種組成比率は参考程度にとどめ、今後の当該期資料の増加を期待したい。

4 壺形土器について

第12号溝状遺構から出土した壺形土器のうち、口縁部や胴部などの個体識別が可能な破片は21点である。その形態比率は、大型が29%（6点）、中・小型が71%（15点）である。（口径が20cmを超えるものを大型、20cm以下のものを中型とした。ただし、Fig74-13については復元口径が約16cmであるが、復元器高が40cmに達するため大型とした。）胴部片を除き口縁部片のみに限定した場合の形態比率は、大型が46%（6点）、中・小型が54%（7点）となる。胴部片を含めるか含めないかによって多少の増減はあるが、大型壺形土器が30～40%とやや目立つ数値を示している。大型壺形土器には丹塗り磨研のものが含まれる。

有文壺形土器は、大型に6点中2点、中・小型に15点中5点含まれていた。しかし、壺形土器における無文と有文の比率は、口縁部のみの破片も多く、施文頻度の高い胴部を欠くため、具体的に数値で示すことは避けた。有文壺形土器のうち、特殊文様をもつ破片は6点ある。その特殊文様のうち、山形文が2点、重弧文が4点であり、山口県前期弥生土器の主文様となる羽状文は認めることができなかった。また、第12号溝状遺構の文様施文は、最終調整である器面のミガキ後ヘラによって施されたもので、貝殻押圧技法は特殊文様の羽状文と同様に認められなかった。

有文壺形土器を個別に注目するならば、同一個体のFig.73-4・5の胴部片が特筆される。段の頸部側に際取りの沈線を施すとともに、段を挟んで上下にそれぞれ一条ずつ直線文を施している。段とその下に施された直線文との隙間には、縦キザミを充填する。5の破片では、その段装飾の下に三条一単位の重弧文が確認できる。弧文と弧文の間には、一条の縦線が認められる。4もわずかではあるが、縦線の上端を認めることができる。横方向に展開する重弧文を割付した、縦の区画線と考えられる。おそらく、前期弥生土器における縦区画線の初源例として位置づけることが可能であろう。

5 甕形土器について

第12号溝状遺構出土の甕形土器のうち、口縁部や胴部などの個体識別が可能な破片は18点である。これらの甕形土器は口縁部の形態から大きく二つに分けることができる。一つはA型口縁甕形土器であり、一つはB型口縁甕形土器である。その形態比率はA型口縁甕形土器が56%（10点）、B型口縁甕形土器が44%（8点）である。胴部片を除き口縁部片のみに限定した場合の形態比率は、A型口縁甕形土器が50%（8点）、B型口縁甕形土器が50%（8点）となる（A型口縁甕形土器10点のうち、B型口縁化するものが3点含まれる）。また、胴部区画文様は段のみであって、沈線は皆無である。

a. A型口縁甕形土器と「口縁下端凸状甕」

A型口縁甕形土器については、かつて私が「口縁下端凸状甕」の名称で呼んだことがある³⁾。その名称には前期弥生土器多元発生論の視点から、福岡平野の板付祖型甕に並行する遠賀川以東の弥生祖型甕として、「口縁下端凸状甕」を位置づけようとする意図があった。私は小路遺跡出土土器の観察から、口縁下端部を凸帯状に強調し、その下端部を刻む手法をもつ「口縁下端凸状甕」の一群を見いだした。また、その特徴をもつ口縁部と、キザミをもつ胴部段には相関性のあることが認められた。口縁部下端及び胴部段を強調し、そこにキザミを施す特徴より、縄文晩期二条凸帯深鉢からの変遷が考えられた。そして、この類例の分布は、遠賀川以東に顕著であった。いままで、遠賀川以東の甕形土器は口縁部下端を刻むという特徴のために、板付式の甕形土器口縁部におけるⅠ式の全面からⅡ式の下端へのキザミ位置の変遷に照らしあわせ板付Ⅱ式以降に位置づけられてきた。しかし、「胴部に屈曲がなく口唇部のみ刻目を施文する（後略）」⁴⁾深鉢から変化した板付式甕には、板付Ⅱ式のメルクマルとなる口縁部下端キザミ及び胴部区画の沈線を生み出す要素はなく、むしろその成立に影響を与えたのは二条凸帯深鉢から変化した遠賀川以東の「口縁下端凸状甕」と私は想定した。つまり、板付式の甕口縁部におけるキザミ位置の変遷とは必ずしも一致しない地域があることを、その名称に強く打ち出したかったのである。

しかし、その名称が示唆的で長々しいことや、「口縁下端凸状甕」に対する当初の型式設定が不明確であったため、様々な問題が生じることになった。このままでは、小路遺跡出土前期弥生土器における本来の評価までも歪曲化させることになりかねない。そこで、本論では「口縁下端凸状甕」の名称はA型口縁甕形土器とし、成形技法の観察にもとづいた事実記載を行うことのみにとどめておく。

b. A型口縁甕形土器の成形技法

A型口縁甕形土器の底部と考えられるFig.78-57には、粘土帯の外傾接合であることを示す剥離痕が認められる。同様な痕跡は、Fig.76-33の胴部段の断面観察でも可能である。外傾接合によって、A型口縁甕形土器は成形されていたのであろう。また、Fig.75-20には胴部段から口縁端部の内面の中間にくぼみが一巡する箇所があり、この部分で粘土帯の接合が行われていたことがわかる。幅4cm前後の粘土帯が2段積み上げられることによって、胴部段から口縁端部までが成形されている。このことより、第12号溝状遺構出土のA型口縁甕形土器においては、胴部段より口縁端部までの長さは約7.0cm前後と考えられ、その長さは器形全体の1/3以上をこえることはない⁶⁾。

おわりに

器面を観察すると、胴部段と口縁下端凸状部に強いヨコナデの条線が認められる。また、そのヨコナデにナデ消されたタテハケ調整の始点が、凸状部と胴部段の直下に痕跡を残している。このことにより、凸状部はハケによって口縁下端以下を低め、高くなった口縁下端部に更にヨコナデを加えることによって、凸帯状に強調していることがわかる。(この手法はB型口縁甕形土器においても認められ、口縁下端部をヨコナデによって凸状に強調している。その凸状の部分にキザミを施すため、おのずから下端キザミとなる。)そして、胴部段についても同じく、粘土帯の接合によって生じた高まりの底部側をハケによって低め、その部分にヨコナデを加えることによって強調している。うち、Fig76-33・35はこれらの調整の後に、胴部段から上に左上がりのヨコハケを施している。

口縁下端凸状部と胴部段などの特徴は、一見すれば縄文時代晩期後半の二条凸帯深鉢形土器に類似している。これらが縄文晩期後半の二条凸帯深鉢と異なる点は、粘土紐の内傾接合によるのではなく粘土帯の外傾接合によって成形されること、深鉢の凸帯にあたる部分が貼付けではなく、調整技法によって器面を強調すること、調整工具にハケを使用していることなどがあげられる。

6 浅鉢形土器について

小路遺跡第12号溝状遺構土器群の特徴として、縄文時代晩期後半に盛行した口頸部逆「く」字形黒色磨研浅鉢の残存器種が組成に含まれることが挙げられる。Fig.78-50は、頸胴間に強い稜をもつが、口頸部は内側に屈曲せず、外反気味に直立している。また、胎土は明らかに弥生前期のものである。Fig.78-51は胎土が縄文時代晩期のものに似るが、内側に屈曲した口頸部が長く、縄文時代晩期の浅鉢形土器とは異なる。この器種が山口県において、貝殻押圧技法及び羽状文をもつ壺形土器と共伴した例はない。

おわりに

小路遺跡の第12号溝状遺構出土の前期弥生土器には以下の特徴が挙げられる。壺形土器における貝殻押圧技法及び羽状文は未発達である。特殊文様はヘラ描きによる重弧文が目だち、縦区画線が認められる。また、丹塗り磨研の大型壺形土器が認められる。甕形土器においては、B(如意)型口縁甕形土器とは系譜を違え、縄文晩期二条凸帯深鉢から変遷したと考えられるA型口縁甕形土器が認められる。A型、B型口縁甕形土器ともに胴部の区画は段であり、沈線は皆無である。浅鉢形土器には、口頸部逆「く」字形黒色磨研浅鉢の残存と考えられる器形がある。これらの特徴は、おそらく山口県内のみならず本州最古級の前期弥生土器として位置づけることが可能であろう。

[注]

- 1) 豆谷和之「吉田遺跡第 I 地区 A 区出土の弥生時代中期後半の土器について」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』 XI、1993年)
- 2) 縄田潔・管波正人「小路遺跡」(『山口市埋蔵文化財調査報告』第27集、1988年)
- 3) 豆谷和之「前期弥生土器出現」(『古代』99号、1995年)
- 4) 藤尾慎一郎「板付 I 式甕形土器の成立とその背景」(『史淵』第百二十四輯、1987年)
- 5) A 型口縁甕形土器は、時代が下がるとともに口縁が外反し B 型口縁甕形土器に同化している。また、小路遺跡では顕著ではないが、福岡県遠賀川以東・広島県・高知県には胴部に段をもたず、口縁端部を凸帯状に成形する技法をもつ甕形土器がある。これらの問題点を整理していく課題が残されている。

北九州市・権ヶ迫遺跡、畠山遺跡 C 地点、寺内遺跡第 6 地点

宇野慎敏『権ヶ迫遺跡・先ノ下遺跡－幹線8号線関係埋蔵文化財調査報告書－』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第59集 財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室、1987年)

宇野慎敏『畠山遺跡 C 地点－田原団地公営住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告－』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第94集 財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室、1990年)

宇野慎敏・梅崎恵司『寺内遺跡第 3・4・5・6・7 地点－北方地区改善事業に伴う埋蔵文化財調査報告－』(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』第106集 財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室、1991年)

広島県・高蜂遺跡

桑原俊明・鍛冶益生『緑岩古墳－三次地区工業団地第二期造成工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査－』(広島県教育委員会、1983年)

高知県・田村遺跡

出原恵三他『田村遺跡群』第 2 分冊・第 3 分冊(『高知空港拡張整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』高知県教育委員会、1986年)

- 6) 他地域の A 型口縁甕形土器には、胴部段から口縁端部までの長さが器形全体の $1/2$ を占めるものもある。

大分県・平石遺跡

坂本嘉弘『高添台地の遺跡』(千歳村教育委員会、1989年)